

北海道立近代美術館キャンパス・パートナーシップ のメンバー校を募集しています！

道立近代美術館の「キャンパス・パートナーシップ」は、あらかじめ大学等が道立近代美術館に申請し、年間観覧料を支払うことで、在籍する学生が観覧料を負担することなく、パートナー館（道立近代美術館及び道立三岸好太郎美術館）の常設展示を何度でも観覧できる制度です。

大学等の講義・課題の際の団体利用など、ぜひご活用ください。

申請資格 (大学等の要件)

大学、短大、高等専門学校、専修学校のほか、高等学校卒業程度を入学資格とする学校で美術館長が認めるもの（学校単位での申込を基本としますが、分校や学部単位等でも申請できます。）

※ 北海道立美術館条例第4条第2項、北海道立美術館条例施行規則第3条

メンバー校が 受けられる措置

- ① メンバー校(承認を受けた大学等)に在籍する学生等のパートナー館での常設展示の観覧
※ 学生等には、大学院生、通信制課程、科目履修生、研究生等を含むことができます。
※ 大学等の職員が学生等を引率する場合は、職員の観覧料が無料となります。
- ② パートナー館での特別展示の特別(割引)料金による観覧(特別料金は展覧会によって異なります。)
- ③ 学生等の団体利用(10名以上)に対する展示解説
※ 展示解説の日程についてはご相談ください。
- ④ パートナー館の発行する刊行物(展覧会の図録)等の提供 など

申請方法

年間観覧料申請書(北海道立美術館利用規則第1号様式)に、学生証の見本(カラーコピー可)及び学校基本調査(申込直近のもの)の在籍者数が明記された部分の写しを添付し、道立近代美術館に提出してください。

【道立近代美術館・道立三岸好太郎美術館の常設展示】

区分	年間観覧料	月割額
学生の数が500人未満の大学等	70,000円	6,000円
学生の数が500人以上1,000人未満の大学等	110,000円	10,000円
学生の数が1,000人以上2,000人未満の大学等	180,000円	15,000円
学生の数が2,000人以上4,000人未満の大学等	270,000円	23,000円
学生の数が4,000人以上の大学等	370,000円	31,000円

年間観覧料

※ 年間観覧料とは、4月1日から翌年3月31日までの間の常設展示の観覧に係る料金をいい、大学等がその期間の中途において年間観覧料を納める場合のその額は、この表に定める月割額にその納付の日の属する月の翌月から3月までの月数を乗じて得た額となります。

詳しくはこちらにお問い合わせください！

北海道立近代美術館総務企画部総務企画課
〒060-0001 札幌市中央区北1条西17丁目
TEL 011-644-6881 FAX 011-644-6885
E-mail: kinbi.gyomu1@pref.hokkaido.lg.jp

年度中途でも
申請できます